

静岡県埋蔵文化財センター調査報告 第33集

# 弁慶嵐石丁場遺跡

熱海市

平成23年度(仲川砂防事業)及び  
平成24年度(仲川砂防事業)に伴う  
埋蔵文化財発掘調査報告書

2013

静岡県埋蔵文化財センター





三つ巴紋・十字紋の刻印が施された石材（4号石材）



# 序

弁慶嵐石丁場遺跡が所在する熱海市は市内各地で温泉が湧く湯治の場として古くから知られており、温暖な気候と情緒ある景色に恵まれた観光地として有名です。この熱海市がある伊豆半島は、豊かな自然と特異な地形がおりなす風光明媚な地域であり、2012年9月には「伊豆半島ジオパーク構想」の日本ジオパークネットワーク加盟が認められました。現在は世界ジオパークへの認定を目指しており、世間の耳目を集めている場所でもあります。

伊豆半島は元々海底火山であり、現在も火山活動が活発です。それらの火山の噴火による噴出物には、石材利用に適した良質な石材が多くあります。これらを切り出した場所は石丁場といわれています。伊豆半島にはこうした石丁場群が数多く残されており、伊豆半島ジオパーク構想のジオサイトの見所の一つともなっています。伊豆半島の石丁場群は、近世に江戸城を築城する際の石材の供給地であったと考えられており、弁慶嵐石丁場遺跡からも矢穴や刻印がうたれた多くの石が見つかっています。

本書が、研究者のみならず、県民の皆様に広く活用され、地域の歴史を理解する一助となることを願います。

最後になりましたが、本発掘調査にあたり、熱海土木事務所、熱海市教育委員会ほか各関係機関の御援助、御理解をいただきました。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

2013年3月

静岡県埋蔵文化財センター所長

勝田順也

# 例　　言

- 1 本書は静岡県熱海市下多賀字弁慶嵐に所在する弁慶嵐石丁場遺跡の発掘調査報告書である。
- 2 調査は仲川通常砂防事業に伴う埋蔵文化財発掘調査業務として、熱海土木事務所の委託を受け、静岡県教育委員会文化財保護課の指導のもと、静岡県埋蔵文化財センターが実施した。
- 3 弁慶嵐石丁場遺跡の確認調査・発掘調査及び資料整理の期間は以下のとおりである。
- 発掘調査 平成24年1月　調査対象面積10,000m<sup>2</sup>
- 資料整理 平成24年10月～平成25年3月
- 4 調査体制は以下のとおりである。
- 平成23年度（発掘調査）
- |             |              |              |
|-------------|--------------|--------------|
| 所長 勝田順也     | 次長兼総務課長 八木利眞 | 主幹兼任業係長 村松弘文 |
| 総務係長 澄みやこ   | 調査課長 中鉢賢治    | 調査第一係長 富樫孝志  |
| 調査第二係長 溝口彰啓 | 常勤嘱託員 永田悠記   |              |
- 平成24年度（資料整理）
- |              |              |            |
|--------------|--------------|------------|
| 所長 勝田順也      | 次長兼総務課長 八木利眞 | 調査課長 中鉢賢治  |
| 主幹兼任業係長 前田雅人 | 総務係長 澄みやこ    |            |
| 調査第一係長 富樫孝志  | 調査第二係長 溝口彰啓  | 常勤嘱託員 永田悠記 |
- 5 本書の執筆は永田悠記が行った。
- 6 本書の編集は静岡県埋蔵文化財センターが行った。
- 7 発掘調査・資料整理にあたっての業務の外部委託先は以下のとおりである。
- 測量業務委託 株式会社フジヤマ  
　整理作業・保存処理業務委託 株式会社パソナ
- 8 発掘調査では熱海市教育委員会栗木崇氏に御指導、御助言を賜った。厚く御礼申し上げる。
- 9 発掘調査の資料は、すべて静岡県埋蔵文化財センターが保管している。

# 凡　　例

本書の記載については、以下の基準に従い統一を図った。

- 1 本書で用いた遺構・遺物などの位置を表す座標は、すべて平面直角座標第VII系を用いた国土座標、世界測地系を基準とした。
- 2 石材実測図の縮尺は1/20、刻印の拓本については1/5を原則とし、それぞれにスケールを付した。
- 3 色彩に関する用語・記号は、新版『標準土色帳』(農林水産省技術会議事務局監修1992)を使用した。
- 4 第2章第2節の遺跡の位置と周辺遺跡（第1図）は国土地理院発行1:25,000地形図「網代」を複写し加工・加筆した。
- 5 第3章第1節の調査区全体図（第3図）は、熱海土木事務所より測量図の提供を受けて作成した。

# 目 次

卷頭図版

## 第1章 調査の概要

第1節 調査に至る経緯 .....	1
第2節 調査の方法と経過 .....	1

## 第2章 遺跡の概要

第1節 地理的環境 .....	2
第2節 歴史的環境 .....	2

第3章 調査成果 .....	6
----------------	---

第4章 まとめ .....	25
---------------	----

写真図版

抄録

# 挿 図 目 次

第1図 遺跡の位置と周辺遺跡 .....	4	第11図 7号石材平面図・立面図 .....	18
第2図 周辺の石丁場遺跡 .....	5	第12図 8号石材平面図・立面図 1~3 · 断面図 1・2 .....	20
第3図 調査区全体図 .....	9・10	第13図 9号石材平面図・立面図 .....	21
第4図 石材周辺地形図（1・2号石材） .....	11	第14図 10号石材平面図・立面図 1・2 .....	22
第5図 石材周辺地形図（4~8号石材） .....	11	第15図 11号石材平面図・立面図 · 断面図 1・2 · 拓本 .....	23
第6図 1号石材平面図・断面図 .....	12	第16図 12号石材平面図・断面図 1・2 .....	24
第7図 2号石材平面図・断面図・立面図 · 拓本 .....	13・14	第17図 石材加工工程の段階区分 .....	25
第8図 3号石材平面図・立面図 .....	15		
第9図 4号石材平面図・立面図・拓本 .....	16		
第10図 5・6号石材平面図・立面図 .....	17		

# 挿 表 目 次

石材観察表 .....	8
-------------	---

# 図版目次

図版 1	調査区遠景（下流・南より）	図版 5	7号石材遠景（北より）
	調査区遠景（上流・南より）		7号石材近景1（北西より）
図版 2	1号石材遠景（北より）		7号石材近景2（北より）
	1号石材近景（北より）		8号石材遠景（西より）
	2号石材遠景1（南東より）		8号石材近景1（北西より）
	2号石材遠景2（西より）		8号石材近景2（南東より）
	2号石材近景（北より）	図版 6	9号石材近景1（北東より）
	2号石材刻印		9号石材近景2（北西より）
図版 3	3号石材遠景（南東より）		10・11号石材遠景（北西より）
	3号石材近景1（南東より）		10号石材近景（南東より）
	3号石材近景2（北より）		11号石材近景（南東より）
	3号石材近景3（北東より）		11号石材刻印
	3号石材近景4（南東より）	図版 7	12号石材近景（南より）
図版 4	4～6号石材遠景（南東より）		12号石材矢穴痕1（西より）
	4号石材近景（南より）		12号石材矢穴痕2（南より）
	5号石材近景（南東より）		
	6号石材近景1（南東より）		
	6号石材近景2（東より）		



# 第1章 調査の概要

## 第1節 調査に至る経緯

弁慶嵐石丁場遺跡が所在する熱海市仲川水系は、熱海市の災害の未然防止と災害発生時の被害軽減の為の災害予防計画の一環として、砂防流路工事が計画された。それに伴い工事設計に先立つ測量調査が実施されたが、その調査中に測量業者が、埋蔵文化財包蔵地として未登録であった当該地点において刻印石の存在を発見し、その旨を熱海土木事務所に報告し、平成21年12月22日に熱海土木事務所企画検査課の担当から県教育委員会文化課（現文化財保護課）にその連絡が入った。これを受け、平成22年1月13日に熱海土木事務所、県教育委員会、熱海市教育委員会で現地に赴き、新規発見の遺跡であることを確認し、今後の取扱いを協議した。平成22年6月2日には、現地踏査及び周辺遺跡分布の状況を基に、県教育委員会、熱海市教育委員会での協議の結果、「弁慶嵐石丁場遺跡」として周知の埋蔵文化財包蔵地として新たに登録した。平成23年6月9日に仲川砂防流路工事の内容が確定したことを受け、熱海土木事務所と県教育委員会で取扱いを協議した。その結果、工事による遺跡への影響が避けられないため記録保存の実施が必要であることが結論づけられ、県教育委員会から熱海土木事務所に伝えられた。平成23年8月24日には、熱海土木事務所、県教育委員会、県埋蔵文化財センターで本調査の実施に向けた現地協議を実施した。平成23年8月30日、文化財保護法第94条第1項に基づき、熱海土木事務所から県教育長に通知を行った。そして平成23年9月5日、県教育長から土木事務所長宛に本調査の協議を通知し、県埋蔵文化財センターが調整を行うことが決定された。

## 第2節 調査の方法と経過

弁慶嵐石丁場遺跡の発掘調査は平成24年1月5日から同月26日まで行われた。

測量が必要な石材は当初は4個体と想定していたが、調査の中で地形測量と踏査を進めていくにつれ加工を施された石材が次々と発見されていき、最終的には合計で12個体の石材が確認された。

測量調査では石材の緯度、経度、標高の位置情報の取得、周辺地形図の作成、及び各石材の平面図・立面図・矢穴の断面を実測し、刻印がうたれているものについては拓本を探った。石材の位置情報の取得にはGPS受信機を、周辺地形図はトータルステーションを用い、実測は縮尺1/10で手実測を行った。また、記録写真には6×7cmサイズの中判カメラ、35mmサイズの小型カメラを用い、フィルムにはモノクロ・カラーリバーサルの6×7cm判、35mm判フィルムを用いて写真撮影を行った。

平成24年10月から報告書刊行に向けた整理作業を行った。

整理作業では、実測図のトレースを『Adobe Illustrator Ver.CS3』にてデジタルトレースを行い、地形図及び石材の実測図・拓本の挿図編集・版組も同ソフトで行った。事実記載については現場での情報をもとに検討を行い、離題の無いよう留意して記述を行い、併せて石材の観察表を作成した。

一連の作業を終え、図面・写真・記録簿等を収納し、平成25年3月に当報告書を刊行して作業を終了した。

## 第2章 遺跡の概要

### 第1節 地理的環境

弁慶嵐石丁場遺跡が所在する熱海市は、北緯35度06分、東経139度04分付近の静岡県最東部に位置し、総面積は約61.61km<sup>2</sup>である。南は伊東市、西は伊豆の国市と函南町、北は神奈川県の湯河原町と接し、東は相模灘に面する。市内は、北西の箱根山から天城山に連なる嶺と東側に面する相模湾に挟まれ、市域の多くは傾斜地となっており、坂が多く、住宅街の多くは高台に立っている。市内各地で温泉が湧き、古くから湯治の場として有名であり、都心から比較的近いため観光客が数多く訪れ、旅館やホテル、別荘群も多く建ち並び、保養地としても人気がある。

熱海市が属する伊豆半島は、フィリピン海プレートの最北端に属しており、もとは現在よりはるか前に位置していた海底火山群であったが、フィリピン海プレートが北上しながら海底火山が隆起することにより陸上に姿を現した。そして現在は、本州を構成するアムールプレートとオホーツクプレートの下へ沈み込み、また、太平洋プレートはフィリピン海プレートの下へ沈み込んでいる為、マグマが発生し、たびたび群発地震が起こり温泉も湧いている。

熱海仲川は熱海市の南側を東西に流れる2級河川で、総延長910mであり、河口で相模湾に注ぐ。弁慶嵐石丁場遺跡は、仲川河口から上流へ約4km遙った標高約200mから230mの間に所在する。

### 第2節 歴史的環境

#### 1 周辺の遺跡

熱海市内の旧石器時代の遺跡は大越遺跡、桃山遺跡、水口町遺跡などがある。大越遺跡では3基の礫群が検出され、ナイフ形石器や尖頭器、細石刃が出土し、水口町遺跡でもナイフ形石器が出土している。

縄文時代の遺跡は数多くあり、代表的なものを挙げれば、草創期・早期は大越遺跡、七尾原遺跡群、西山B遺跡などがあり、大越遺跡からは押型文土器、野島式土器、鶴ヶ島台式土器、神之木台式土器のほか炉穴が見つかっている。前期を代表する遺跡は戸内内遺跡と初島の宮前遺跡が挙げられる。戸内内遺跡では諸磯b式期に該当する竪穴住居跡が2軒と諸磯a式期の配石遺構が2基検出された。土器は諸磯a式土器、諸磯b式土器のほか諸磯c式土器、十三菩提式土器や北白川下層式土器に類似した土器群も見られる。石器は打製石斧や石皿、石匙が出土した。宮前遺跡でも、諸磯b式土器、諸磯c式土器、十三菩提式土器が出土した。中期に属する遺跡は新釜遺跡、ゆずり葉遺跡、仲田遺跡などがあり、新釜遺跡からは勝坂式土器、加曾利E式土器、敲石、石皿、台石、打製石斧、石錘、石匙、石棒などが出土した。ゆずり葉遺跡からも勝坂式土器などが出土している。また、前述の宮前遺跡では加曾利E2式から加曾利B1式の土器を伴った配石遺構も検出され、配石の下から人骨が見つかっており、墓地と考えられている。後期は新釜遺跡から堀之内式土器、加曾利B式土器が少量出土している。晚期と考えられる遺跡は今のところ確認されていない。

弥生時代の遺跡に関しては、縄文時代に比べると数が減る。立ヶ窓遺跡からは後期の壺形土器、台付きの壺形土器、大型有頭石錘が出土しており、大型有頭石錘は他にも新釜遺跡、戸内内遺跡からの出土も確認されている。新釜遺跡では他にも終末の壺形土器や壺形土器が出土している。

古墳時代の遺跡は新釜遺跡、宮脇遺跡、水口町遺跡などが知られ、S字口縁の甕や土師器が出土している。このうち宮脇遺跡では、大量の須恵器・土師器のほか仿製漢式鏡や小鏡が出土しており、祭祀遺跡と考えられている。

奈良・平安時代の遺跡は、水口町遺跡が挙げられ、縁軸長頸壺や須恵器、灰釉陶器、墨書き土器、土師器などが多く出土しており、官衙的施設の存在が想定されている。藪ノ内遺跡では平安時代の堅穴住居跡が検出されている。

鎌倉・室町時代の遺跡は、永久五年（1117）銘の経筒出土の伊豆山経塚や土師器壺、五輪塔の水輪、宋錢、経文石が大量に出土した日金山経塚、墓域の古美道遺跡と寺山遺跡、旧神社跡である伊豆山下宮遺跡や灰釉陶器、宋錢が出土した本宮山遺跡、南北朝期の築城と考えられる網代城跡などがある。

## 2 伊豆半島の石丁場

伊豆半島沿岸部には近世の多くの石丁場が遺跡として残されている。

熱海市には弁慶嵐石丁場遺跡をはじめとして現在の所29ヶ所の石丁場が確認されており（静考会2011）、弁慶嵐石丁場遺跡の周辺にも多くの石丁場が所在する（第1・2図）。

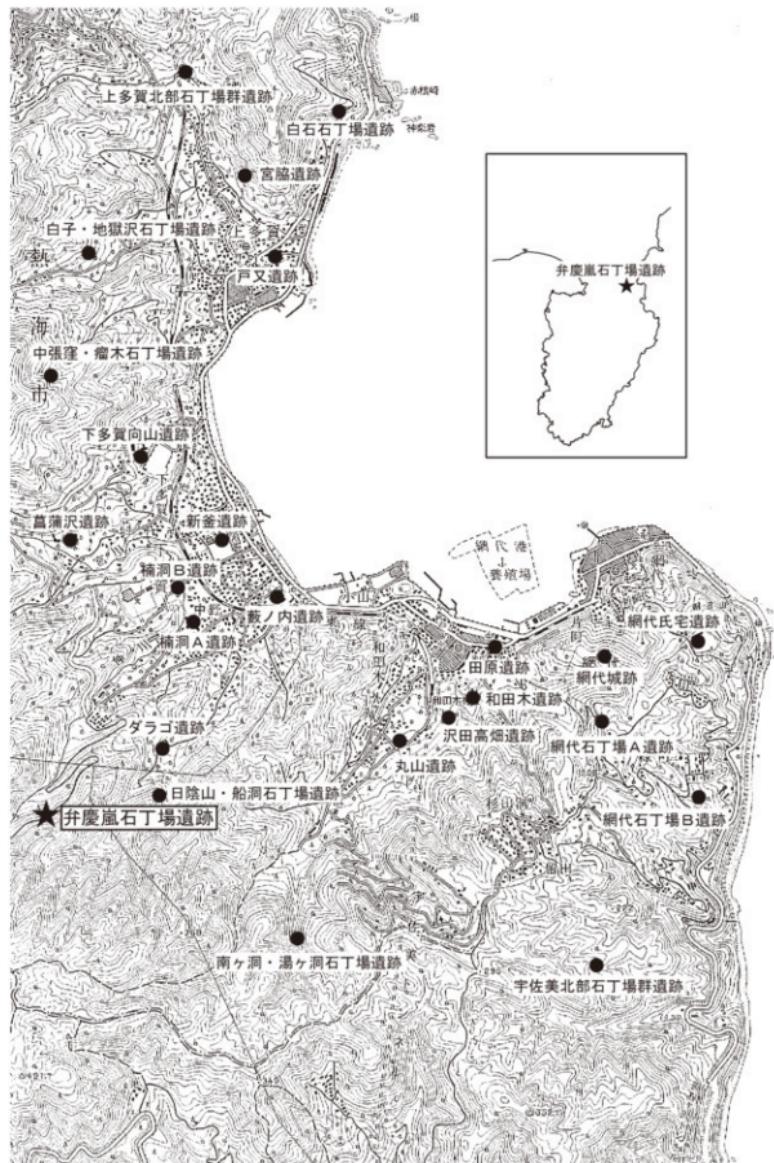
弁慶嵐石丁場遺跡の東側約500mには日陰山・船洞石丁場遺跡が所在し、南東約1.5kmには南ヶ洞・湯ヶ洞石丁場遺跡、さらに南東には宇佐見北部石丁場群遺跡、北には中張窪・瘤木石丁場遺跡、白子・地獄沢石丁場遺跡が所在する。このうち中張窪・瘤木石丁場遺跡は熱海市教育委員会により発掘調査が行われている（熱海市1997・2009）。調査の結果、4支群にわたり10地点の石丁場が確認された。各石丁場からは、矢穴痕や多種類の刻印・銘が彫られた石材や石屑である木端石も検出され、各石丁場支群と海岸を結ぶための石曳道も確認された。銘には「浅野紀伊守」や「羽柴右近」、「有馬玄蕃石場」、「慶長十九年」と彫られており、これらは石丁場の境界を示す標識石としての役割を果たしていたと考えられている。また、採石坑と考えられる採石遺構や、轆の羽口や鉄鉗、鉄滓が出土したことから鍛冶作業を行っていたことが想定される。

熱海市以外の伊豆半島各地でも石丁場遺跡は数多く確認されている。

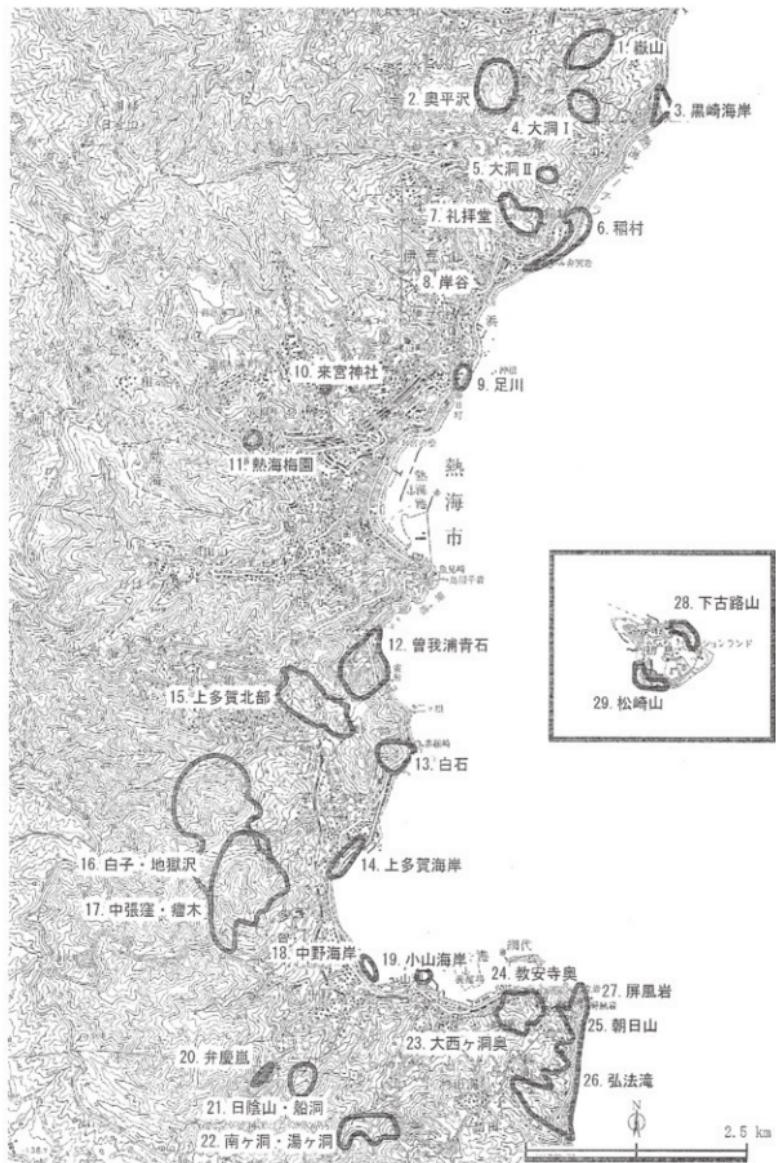
伊東市には65ヶ所の石丁場が確認されている（静考会2011）。2007年度から2008年度にかけて確認調査が行われ（伊東市2010）、石材に彫られていた刻印と標識石などから、伊東市の多くは、肥後細川氏、土佐山内氏、佐伯毛利氏、福知山稲葉氏らの採石場であったと考えられている。また、石曳道も確認され、谷に沿って平坦地に運び出されるルートと山の斜面を緩やかに通るルートの2種に大別されることが明らかとなった。

東伊豆町では14ヶ所の石丁場が確認されているが、今後の調査で増える可能性が高い（静考会2011）。

他にも下田市・南伊豆町・松崎町でも確認され、また沼津市周辺の伊豆半島西側には45ヶ所が把握されており（静考会2011）、伊豆半島の石丁場は半島全域に及んでいる。



第1図 遺跡の位置と周辺遺跡



第2図 周辺の石丁場遺跡（静考会2011より転載）

## 第3章 調査成果

調査成果を述べる前に、まず、石材の加工工程の各段階で石材に見られる痕跡や石材の呼称に関して用語の統一を行っておく。用語は以下のとおりとする。

- i) 割線とは、石材を分割するためにつける目印となる線。
- ii) 矢穴とは、矢穴線（矢穴を彫るためにつける外形線）を穿つてできた窪み。
- iii) 矢穴痕とは、矢穴に矢を入れて分割したもの。
- iv) 矢穴石とは、矢穴線や矢穴（列）が認められる石材。
- v) 割石とは、矢穴列が分割された矢穴列痕が認められる石材。

割石に関しては、矢穴列を分割して新たに作り出された面を割面と呼ぶ。また、矢穴が彫られた面を矢穴面と呼称し、基本的には割面に対して直交する面のことである。

加工手順の概略は、まず自然石に割線を引き、それに沿って矢穴線を複数個つけ列とし、それらを穿ち矢穴列とする。その後、矢穴列に矢を入れ石材を分割し、矢穴痕の調整を行い割面上に刻印を施す（芦屋市2005、熱海市2009、静考会2011）

弁慶嵐石丁場遺跡では、加工が施された石材は合計で12個体見つかった。石材が発見された地点は、下流、中流、上流、道路脇と大きく4ヶ所に分かれる（第3図）。その内訳は、下流側では2個体（1号・2号石材）、中流に1個体（3号石材）、上流に6個体（4～9号石材）、そして道路脇に3個体（10～12号石材）である。

下流側の2個体は、ともに大きな石材で、矢穴列、矢穴線、刻印は認められるが、矢穴痕や割面は見られず、その大きさと原礫面を多く残していることから、いずれも未完成品であると考えられる。

1号石材（第6図）は、矢穴列が上面中央に1列見られる矢穴石である。川の中に位置しており、下半分は水面下に浸かっている。10個の矢穴が石材上面中央に直線的に彫られている。その矢穴列の脇に2つの矢穴線が見られる。矢穴は深く、断面形は隅丸方形である。矢穴は分割されていないため、石材は割らずに放棄されたと考えられる。

2号石材（第7図）も分割されていない矢穴列が見られる矢穴石である。矢穴列は石材上面に直線的に2列見られる。矢穴列はそれぞれ11個と13個の矢穴で構成されており、またその列に挟まれる形で1個の矢穴線が確認できる。矢穴は深く穿たれており、断面形は隅丸方形である。13個の矢穴列の脇には「逆井」紋と「〇」紋の刻印が、並んだ形で刻まれている。現在の位置は水面に近い川岸であるが、別の石の上に横たわっており、他の場所からの移動を経て現在位置に放置されたのであろうか。1号石材と2号石材は、現在位置では約12m離れた距離にある。1号石材と同様に矢穴列を分割せず、製作途中で加工を断念して放置されたと考えられる。

3号石材（第8図）は、2号石材から約100m上流へ遡った、川の中流やや上流寄りに位置する。上面左辺と下辺の矢穴列を分割した割石である。下辺の矢穴列痕は割った後に調整を施しており、目立たなくなっている。矢穴の断面は逆台形状を呈している。左辺の矢穴列痕は他の石が上から覆いかぶさって塞がっているため詳細は確認できない。矢穴列2列の分割の先後関係は不明である。割面上に刻印などは見受けられない。現在の位置は川岸であるが、他の石とともに無造作に積み上げられている。この様な不安定な状態で加工が施されたとは考えにくく、加工場は別の場所であったと想定され、積み上げは後世に行われたと考えられる。

4号石材から8号石材は、3号石材から30mから40mほど上流へ遡った位置で比較的密集した状態で確認されている。しかしながら、大きさ、加工の痕跡、状態、現在位置等は様々である。

4号石材（第9図）は、川の真ん中に位置しているが水深は非常に浅く、底面が浸かっている程度である。左側面と下面の2列の矢穴列を同時に分割し剖面が作出されている割石である。剖面には「三つ巴」紋と「十字」紋の刻印が並んで彫られている。石材の形状は方形に近く、矢穴列痕の調整も丁寧に行われており、見栄えが美しくかなりの優品である。石垣用の築城石としての完成品に近い状態であろう。

5号石材・6号石材（第10図）は4号石材の西側の土手上で隣り合った状態で確認された。5号石材は矢穴列痕が1列認められる割石である。矢穴列痕は正面下部にあり、剖面は下を向いた状況になっているため詳細は窓い知れないが、矢穴列痕の残存状況から察すると、調整はあまり施されていない製作段階途中の未完成品であると考えられる。

6号石材も矢穴列を1列割った割石である。6個の矢穴痕が明瞭に残っており、調整はほとんど行われていない。矢穴の断面形状は隅丸方形である。剖面には刻印などは彫られていない。これら2つの石材の現在位置は土手上で、他の石とともに乱雑に積み上げられている。こうした状況から、3号石材と同様に加工場は別の場所であり、後世に積み上げが行われたと考えられる。

7号石材（第11図）は、5号石材と6号石材から約5m南側の一段上がった流路に位置している。2箇所に矢穴列痕が見られる割石である。矢穴痕の数はそれぞれ2個、3個と少なく、調整もあまり行われていない。分割方向及び剖面は曖昧であり、剖面を作出する意図が明確には窓えず、剖面も湾曲しており、これ以上の加工の施しようがなく放置されたと考えられる。

8号石材（第12図）は、7号石材より西側の中州状の場所に残されていた割石である。矢穴列痕はA列・B列の2列、矢穴列はC列～E列の3列あり、A列・C列が正面、B列とD列が左側面、E列が右側面に彫られている。剖面は上面と左面である。剖面作出の先後関係は、先に正面のA列を分割し左側面の剖面を作出し、左側面にB列の矢穴列を穿ち分割して上面の剖面を作り出していることから、上面が新しい剖面と推定される。矢穴列（痕）の矢穴の数は、A列は6個、B列は6個、C列は5個、D列は5個、E列は6個である。但し、A列もB列も矢穴痕は6個しかなく、この数でこの大きさの石材を分割できたか甚だ疑問が残るため、丁寧に調整が施され目立たなくなり、見落とした矢穴痕があるかもしない。矢穴の断面形状は長方形である。2度分割しているにもかかわらず、1.8m四方で高さも1m以上と現状でもかなり大型の石材であり、製品としてはいささか大きすぎる。左右側面にそれぞれD列とE列が対称に施されていることから、このラインに沿ってさらに小さく分割する意図があったと考えられるが、何らかの理由で断念したものと思われる。矢穴の断面形状は隅丸方形である。刻印などは確認できなかった。

9号石材（第13図）は川の上流の最上部、滝上に位置している。上面に彫られた矢穴列を分割しており、正面に剖面を作り出している割石である。剖面には、矢穴列痕と直交した状態で矢穴列が見られる。矢穴列痕の矢穴痕は6個で、矢穴列は4個の矢穴で構成されており、矢穴痕の調整もあまり行わらず、剖面には刻印なども施されていない。

10号石材（第14図）・11号石材（第15図）は河川東側の道路脇に隣接して位置している。

10号石材は正面に施された矢穴列が2列割られた割石であり、上面と右側面が剖面となっている。上辺の矢穴痕は明瞭に痕跡が残っており、分割後の矢穴の調整はほとんど行われていない。一方で、右側辺の矢穴痕は、分割後の調整が行われており、矢穴痕が目立たないことから、右側面が古い剖面と考えられる。上辺の矢穴列の分割が思うようにできなかつた為、それ以降の加工を断念して放置されたと考えられる。また、正面左側と中央付近にはそれぞれ矢穴線と剖線を繋で入れた痕跡が見られる。それ以

外に刻印などは確認できていない。

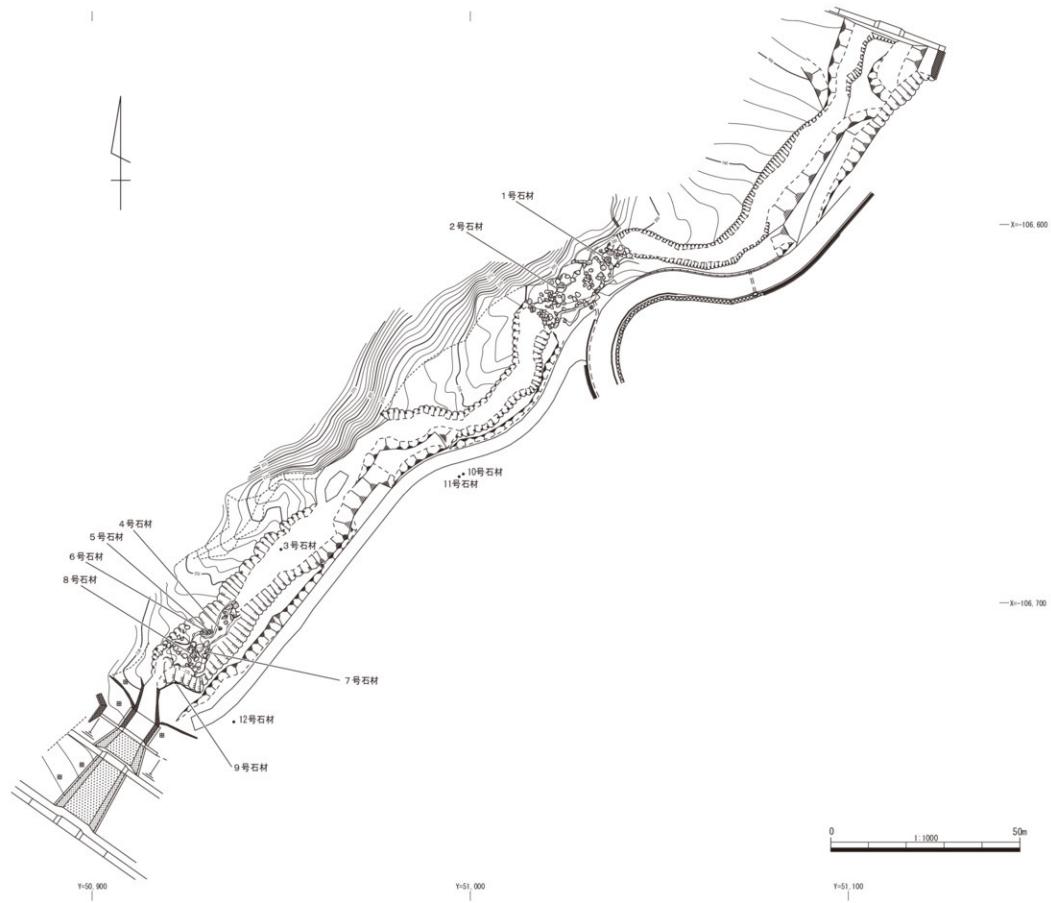
11号石材は上面に矢穴列痕と2列の矢穴列が見られる割石である。矢穴列痕A列と矢穴列C列が平行に入れられており、それに直交する形で矢穴列B列が入れられている。矢穴の数はA列が12個、B列が4個、C列が3個である。A列の矢穴痕は調整が行われている。但し、図示していないが、C列の矢穴列も途中から右側が削られている。A列の右側上部には、矢穴線が1つ確認できる。また、上面左側には「十字」紋の刻印も刻まれているが、正面である割面には刻印は認められない。

これら2つの石材は、他の石とともに斜面上に無造作に集められた状態にあるため、後世に1箇所にまとめられたと考えられる。

12号石材（第16図）は、最上流の道路脇に位置している割石である。矢穴列痕と矢穴列が直交しており、矢穴列も矢穴列痕に直交した先から削れている。矢穴列痕では4個の矢穴痕が見られ、矢穴列は18個の矢穴で構成されているが、そのうち5個は削れている。矢穴・矢穴痕の断面形は方形に近い。また、2個の矢穴線と5列の割線が盤で打たれている痕跡が見て取れ、さらに分割しようとした意思が感じられる。矢穴列に直交する割線の上方には短い割線があり、この2本の割線は位置関係から判断して、一連のものであった可能性が高い。刻印などは確認できず、石材の下半部の大部分は地面に埋もれた状態である。

石材観察表

石材	種類	長さ(m)	幅(m)	高さ(m)	矢穴列	矢穴列痕	割線	刻印
1号石材	矢穴石	1.72	1.83	(0.55)	1	-	-	
2号石材	矢穴石	2.59	2.58	(1.84)	2	-	-	逆印、○
3号石材	割石	0.78	(1.32)	(0.87)	2	2	-	
4号石材	割石	(0.79)	(0.71)	1.10	2	2	-	三つ巴、十字
5号石材	割石	0.70	1.53	(0.85)	1	1	-	
6号石材	割石	0.84	0.84	1.07	1	1	-	
7号石材	割石	0.95	1.65	(1.38)	2	2	-	
8号石材	割石	1.85	1.86	(1.29)	5	2	-	
9号石材	割石	0.32	1.47	(0.66)	2	1	-	
10号石材	割石	0.80	1.70	0.79	2	2	2	
11号石材	割石	1.12	2.02	1.61	2	1	-	十字
12号石材	割石	2.14	1.99	(0.67)	1  (1列は途中から)	2  5		



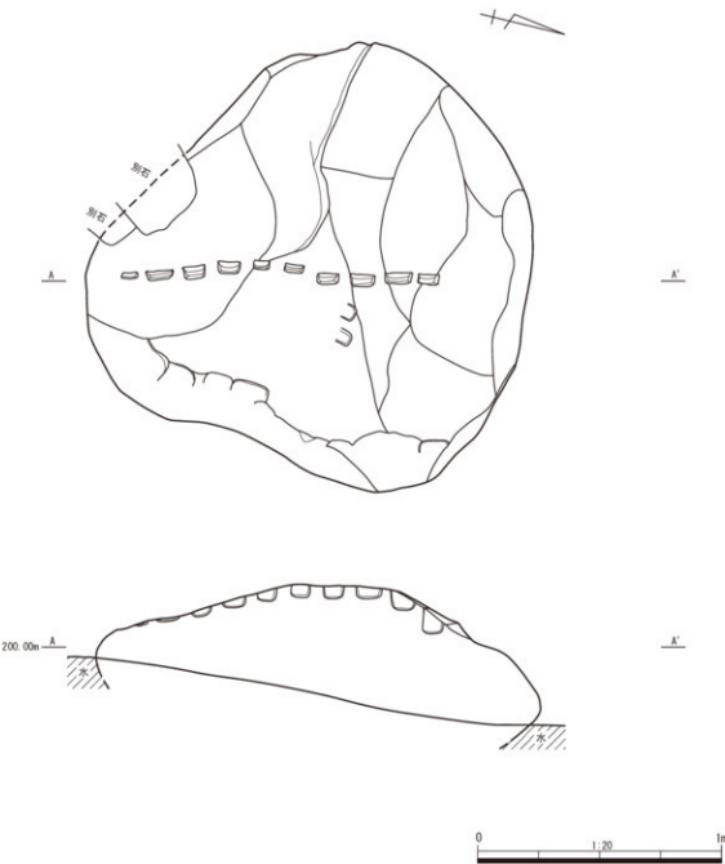




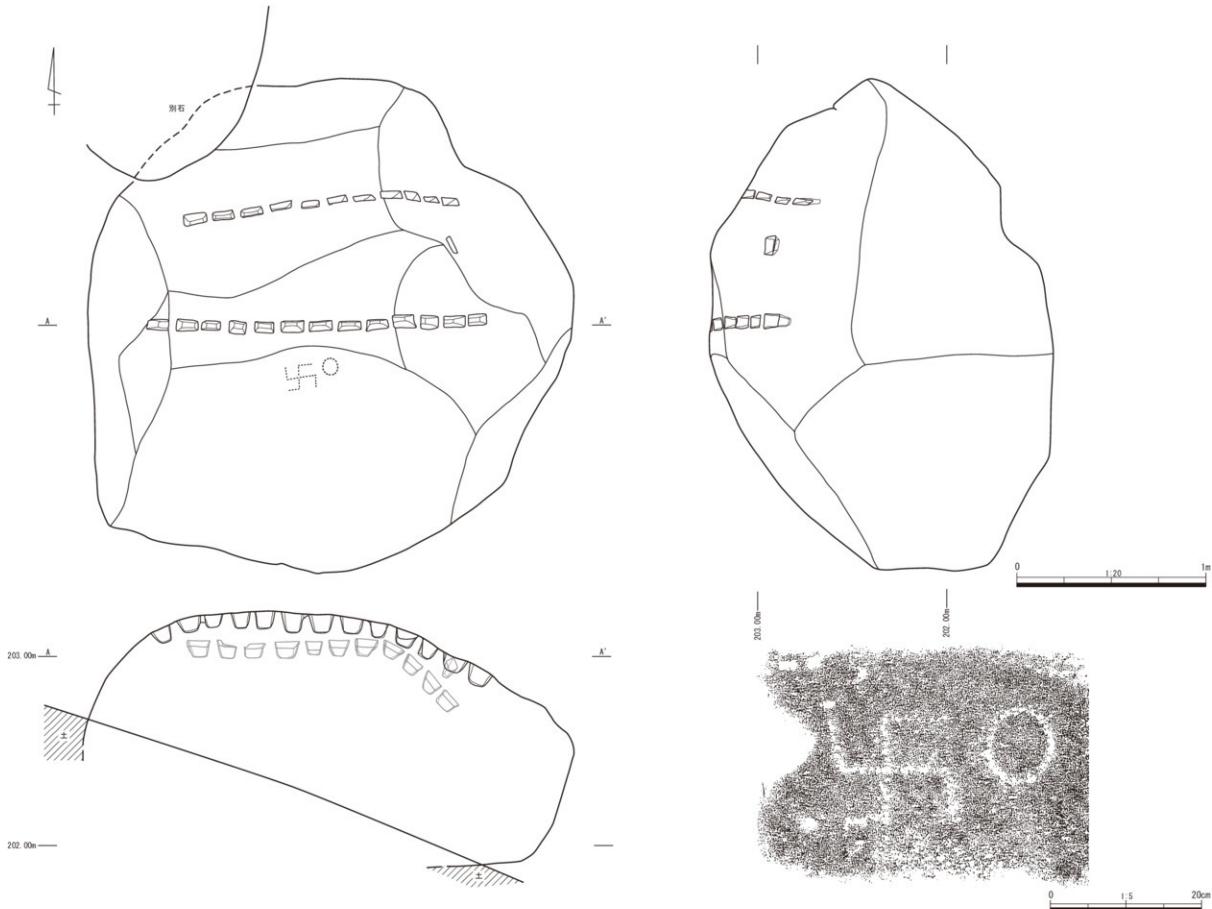
第4図 石材周辺地形図（1・2号石材）



第5図 石材周辺地形図（4～8号石材）

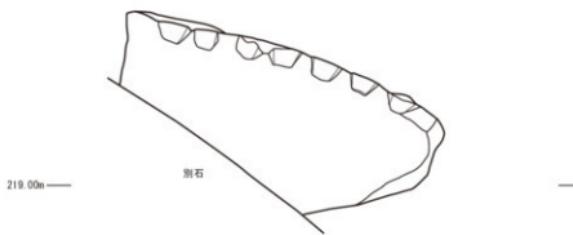
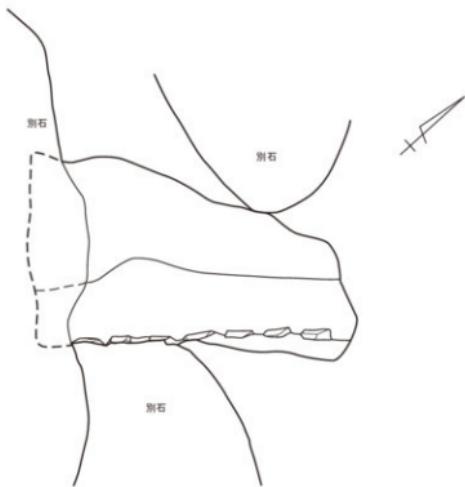


第6図 1号石材平面図・断面図

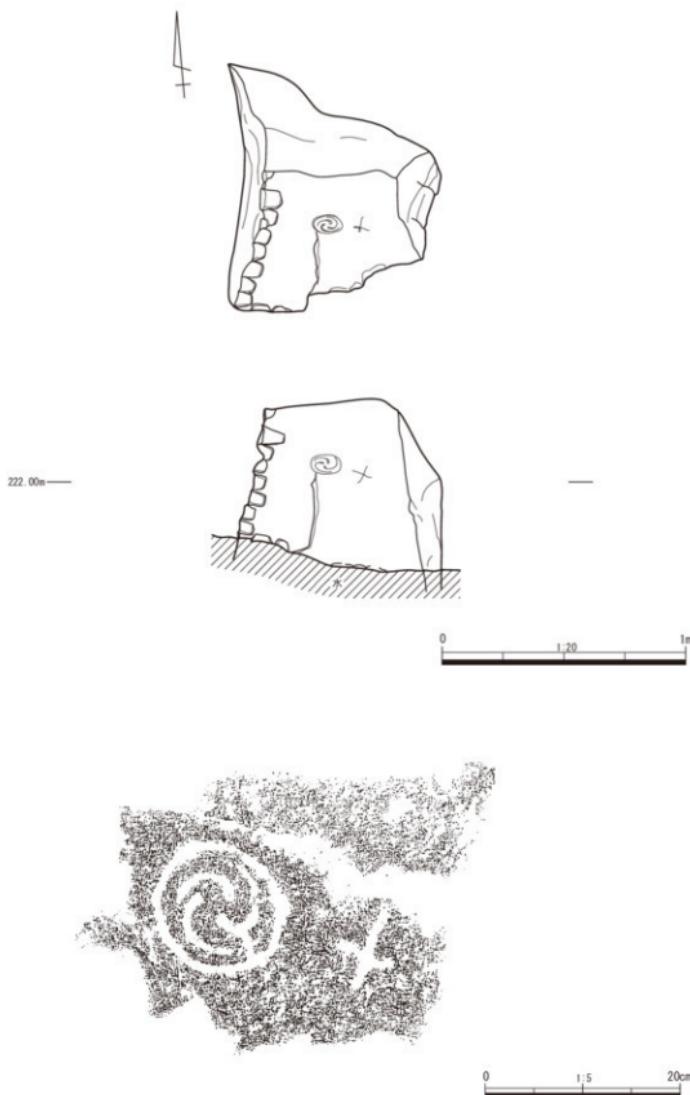


第7图 2号石材平面图·断面图·立面图·拓本



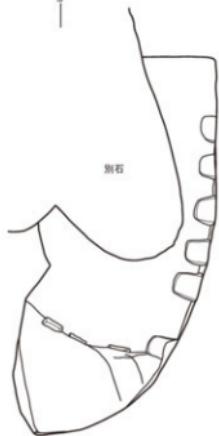


第8図 3号石材平面図・立面図

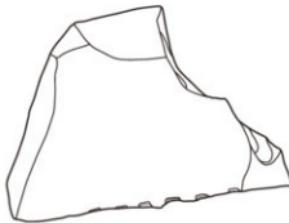


第9図 4号石材平面図・立面図・拓本

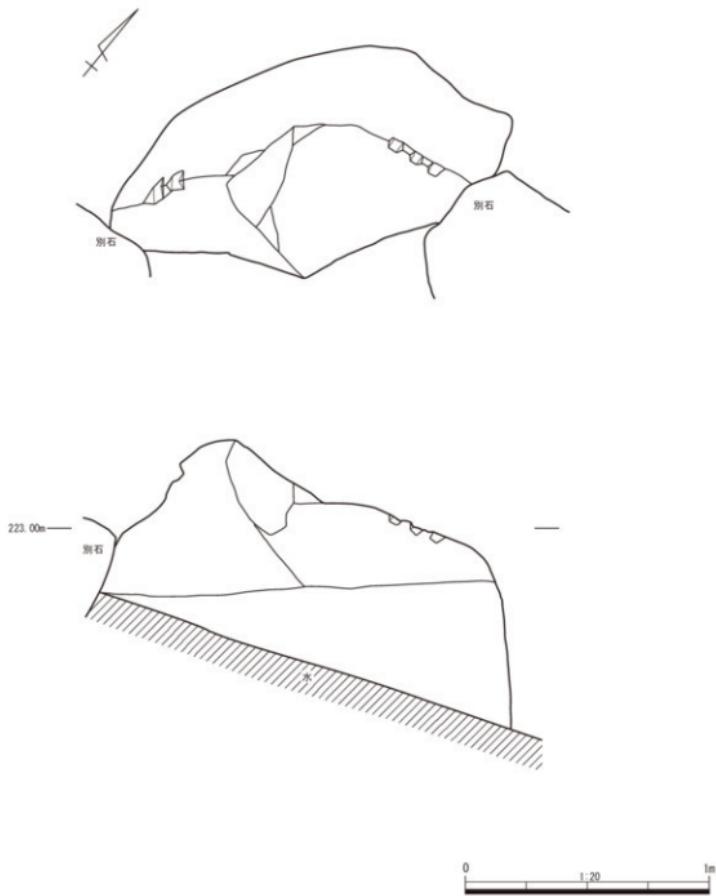
222.00m——



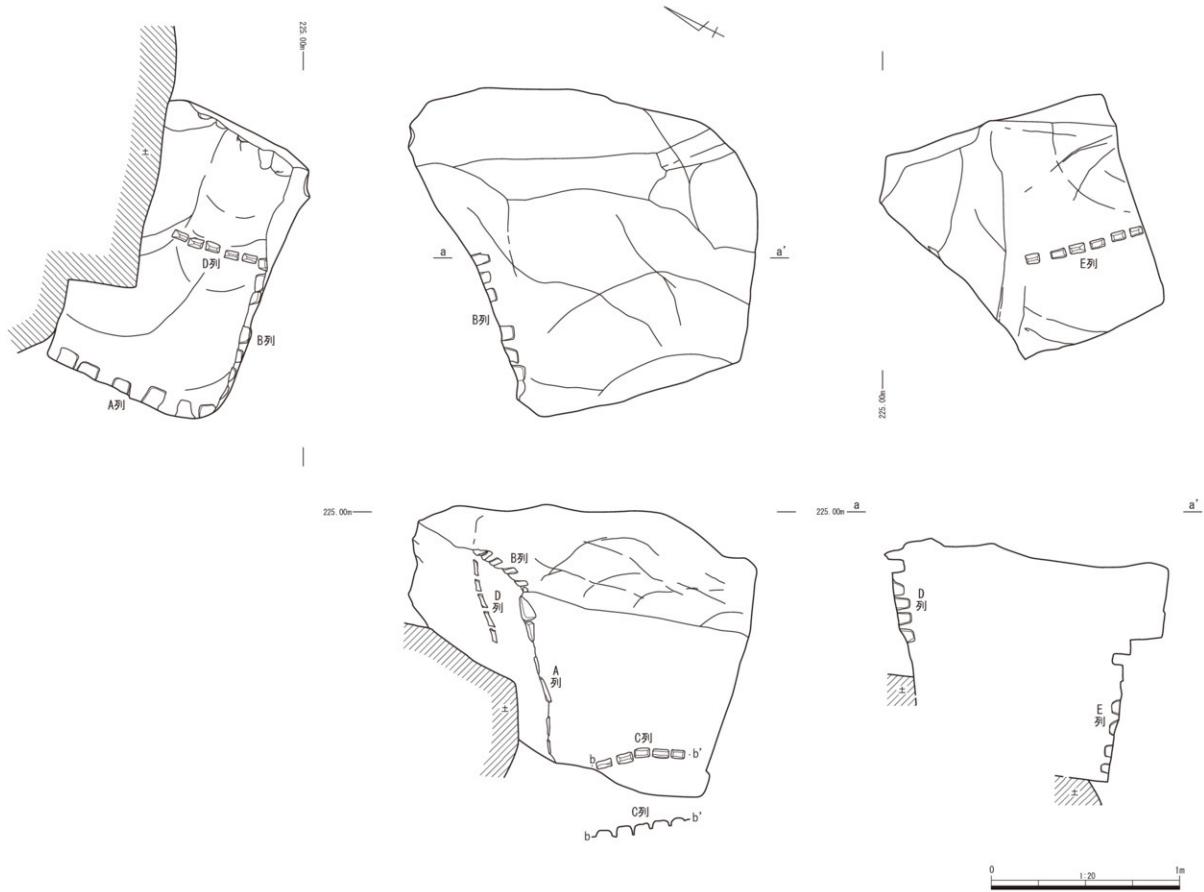
223.00m——



第10図 5・6号石材平面図・立面図

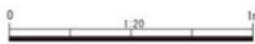
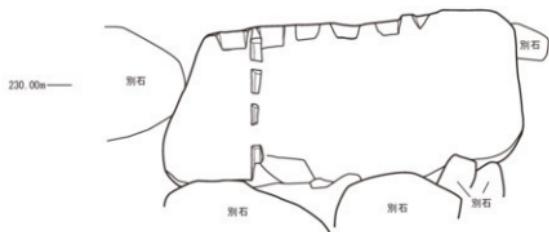
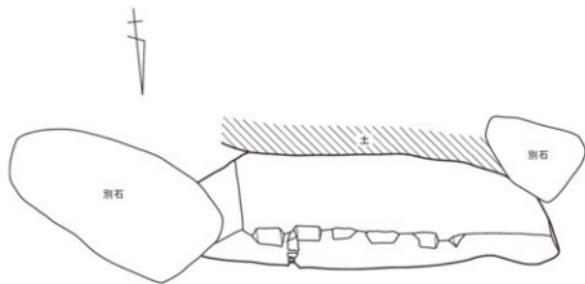


第11図 7号石材平面図・立面図

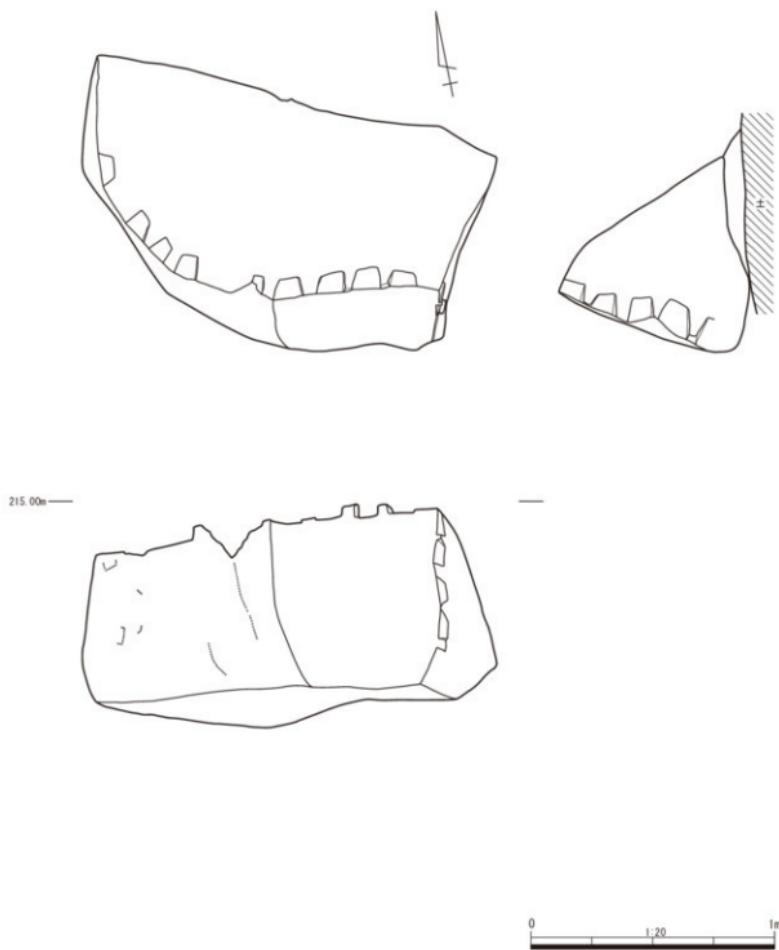


第12図 8号石材平面図・立面図1～3・断面図1・2

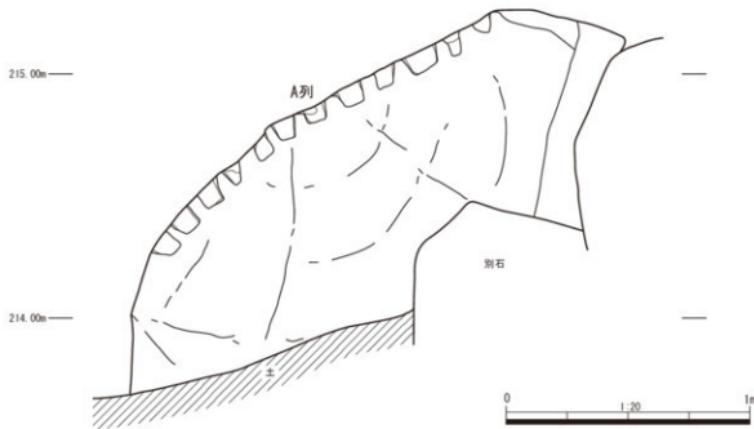
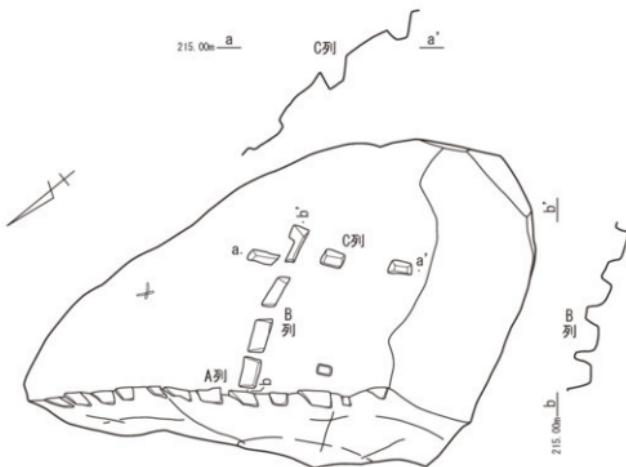




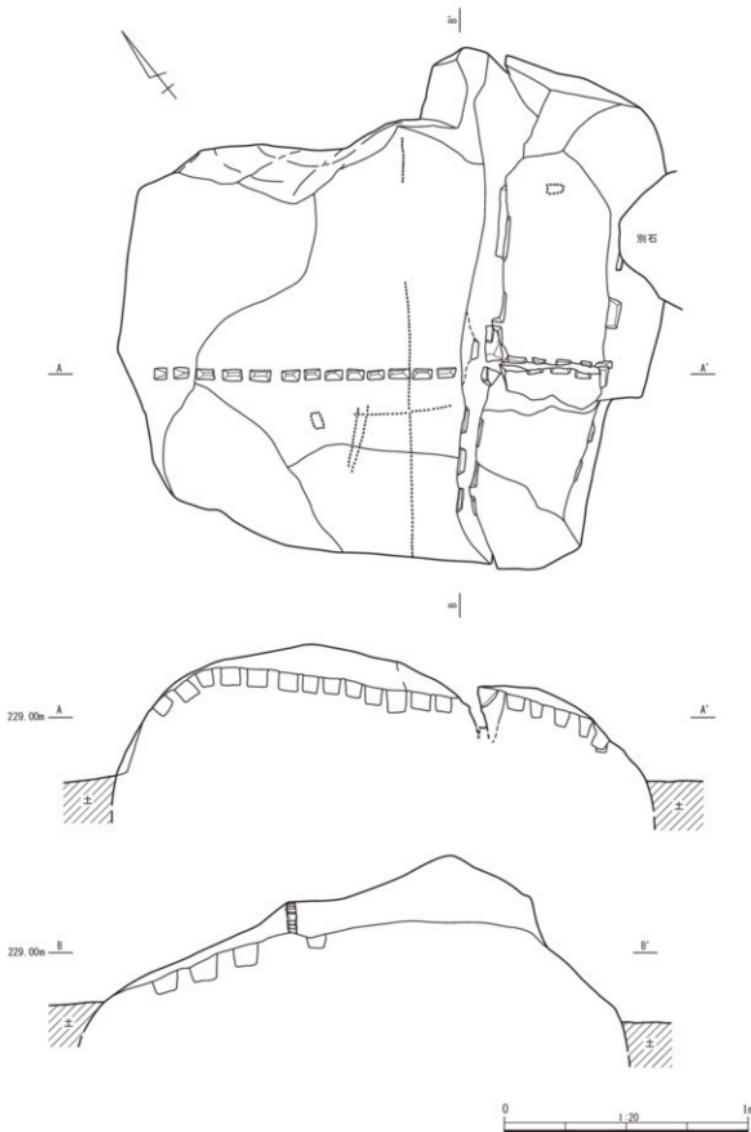
第13図 9号石材平面図・立面図



第14図 10号石材平面図・立面図1・2



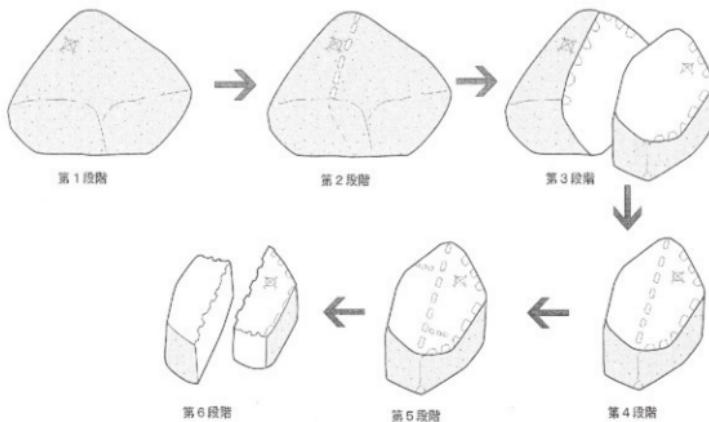
第15図 11号石材平面図・立面図・断面図1・2・拓本



第16図 12号石材平面図・断面図1・2

## 第4章　まとめ

弁慶嵐石丁場遺跡で確認された石材からは、石材加工の作業工程が確認できる資料が多く得られた。その工程については、栗木氏が段階区分をしている（熱海市教委2010）。概略を示すと、第1段階は、自然石に刻印を彫る段階、第2段階は割線を入れ、矢穴を列状に入れる段階。第3段階で石材を分割し、第4段階は剖面に分割する矢穴列を入れ、第5段階は第4段階で入れた矢穴列に対して直角に矢穴列を入れ、第6段階で石材を分割し築石用石材となるという工程である。なお、第3段階から第5段階までの工程の中で剖面に刻印を施すことがある。本遺跡で確認された石材をこの段階区分に従って分類してみると、第1段階の石材は確認されていないが、第2段階は1号石材と2号石材、第3段階は5号石材と6号石材が該当する。第4段階と第5段階の区分は原石の形によって異なっており明確な区分は難しいが、この段階の石材は8号石材、9号石材、11号石材、12号石材が当てはまる。このうち12号石材は矢穴列を入れる途中で加工を断念している。最終の第6段階の石材は3号石材、4号石材（ほぼ製品）、7号石材、10号石材である。このうち4号石材に関しては分割した矢穴列や剖面の調整が丁寧に施されており刻印の施し方等から判断して、ほぼ製品に近い状態に仕上がっていると考えられる。一方で7号石材に関しては、分割した矢穴列は複数見られるが、分割の方向や明確な剖面は不明であり、製品にはほど遠い状態で廃棄されたと考えられる。



第17図 石材加工工程の段階区分（熱海市2009から転載）

今回の調査では遺物は見つからなかったため、詳しい時期を確定するには至らなかった。

石材に施された刻印については、本遺跡では「逆冂」、「○」、「三つ巴」、「十字」の4種類が確認された。このうち「逆冂」紋については、今の所本遺跡以外からは見つかっていない。しかし、「冂」紋については、本遺跡から北へ約2.5kmの位置に所在する中張窪・瘤木石丁場遺跡や、南東に約3km離れた宇佐美北

部石丁場群遺跡の洞ノ入丁場、さらに南東の湯川山石丁場群遺跡の桜ヶ洞丁場等で確認されている。「三つ巴」紋と「十字」紋が組み合わせて施された例は、宇佐美北部石丁場群遺跡の御石ヶ沢II丁場でも確認されている。洞ノ入丁場や御石ヶ沢丁場は慶長年間や寛永年間に諸大名が採石場としていたと考えられている石丁場であり、刻印の組み合わせや石材の加工方法、製作工程、矢穴の形状なども勘案すると、本遺跡も他の石丁場と同時期に稼働し、同様の性格を有した石丁場であったと考えられる。

本遺跡出土石材の多くは、その現在位置が、加工された位置を保っていない石材が多く、加えて原石となる自然石を切り出した露頭などがある石切場も確認されていない。従って、これらの石材はもっと上流で加工され現在位置に流れ着いたり、切り出した後この近辺で加工されたりしたと推測され、石切場や加工場は本遺跡が所在する仲川のさらに上流にあったことが想定される。しかしながら、9号石材が所在する河川のすぐ上流にはダムが建設されており、石切場や加工場はすでに消滅したと考えられる。

#### [参考文献]

- 芦屋市教育委員会 1998『徳川大阪城東六甲採石場I』芦屋市文化財調査報告 第31集
- 芦屋市教育委員会 2002『徳川大阪城東六甲採石場II 岩ヶ平刻印群（第11次）発掘調査報告書』芦屋市文化財調査報告 第42集
- 芦屋市教育委員会 2003『徳川大阪城東六甲採石場III 岩ヶ平刻印群（第12次）発掘調査報告書』芦屋市文化財調査報告 第44集
- 芦屋市教育委員会 2005『徳川大阪城東六甲採石場IV 岩ヶ平石切丁場跡』芦屋市文化財調査報告 第60集
- 熱海市 1967『熱海市史 上巻』熱海市史編纂委員会
- 熱海市 1972『熱海市史 資料編』熱海市史編纂委員会
- 熱海市教育委員会 1995『大越遺跡』
- 熱海市教育委員会 1997『縮木石丁場遺跡』
- 熱海市教育委員会 2009『熱海市内伊豆石丁場遺跡確認調査報告書』熱海市埋蔵文化財調査報告
- 石川県金沢城調査研究所 2012『城郭石垣の技術と組織』金沢城史料叢書16
- 伊東市 2009『図説伊東の歴史』伊東市史編纂委員会
- 伊東市教育委員会 2003『伊東の文化財』
- 伊東市教育委員会 2006『市内遺跡試掘・確認調査報告書－平成11～15年度実施の埋蔵文化財試掘・確認調査報告書－』伊東市埋蔵文化財調査報告
- 伊東市教育委員会 2010『静岡県伊東市伊豆石丁場遺跡確認調査報告書』伊東市埋蔵文化財調査報告
- 江戸遺跡研究会 2009『江戸をつくった土木技術』江戸遺跡研究会第22回大会発表要旨
- 江戸遺跡研究会 2010『江戸城・城下と伊豆石』江戸遺跡研究会第24回大会発表要旨
- かながわ考古学財団 2007『早川石丁場群 関白沢支群』かながわ考古学財団調査報告213
- かながわ考古学財団 2011『石橋石丁場群玉川支群』かながわ考古学財団調査報告266
- 栗木崇 2009『石切場 伊豆石丁場遺跡』『季刊考古学』第108号 雄山閣
- 栗木崇 2010『中世石造物にみる矢穴痕について』『中世東アジアにおける技術の交流と移転－モデル、人、技術』平成18年度～21年度科学研究費補助金（基盤研究（A））研究成果報告書 研究代表者小野正敏 国立歴史民俗博物館
- 静岡県考古学会 2011『江戸の石を切る－石丁場遺跡から見る日本の近世社会－』静岡県考古学会2010年度シンポジウム資料集

# 写真図版



図版1



調査区遠景（下流・南より）



調査区遠景（上流・南より）

図版2



1号石材遠景（北より）



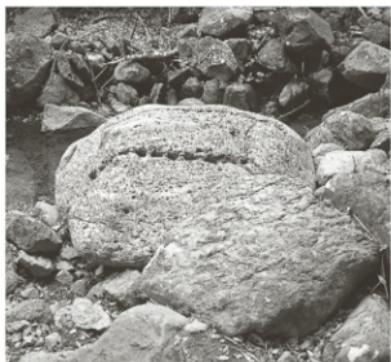
1号石材近景（北より）



2号石材遠景1（南東より）



2号石材遠景2（西より）



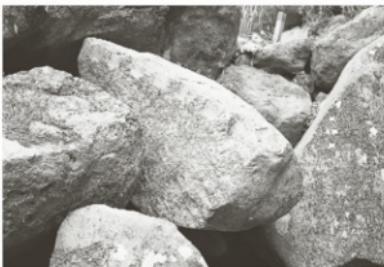
2号石材近景（北より）



2号石材刻印



3号石材遠景（南東より）



3号石材近景1（南東より）



3号石材近景2（北より）



3号石材近景3（北東より）



3号石材近景4（南東より）

図版4



4～6号石材遠景（南東より）



4号石材近景（南より）



5号石材近景（南東より）



6号石材近景1（南東より）



6号石材近景2（東より）

図版5



7号石材遠景（北より）



7号石材近景1（北西より）



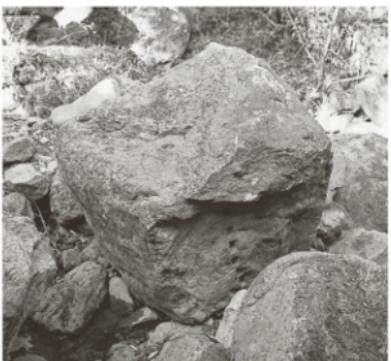
7号石材近景2（北より）



8号石材遠景（西より）



8号石材近景1（北西より）



8号石材近景2（南東より）

図版6



9号石材近景1（北東より）



9号石材近景2（北西より）



10・11号石材遠景（北西より）



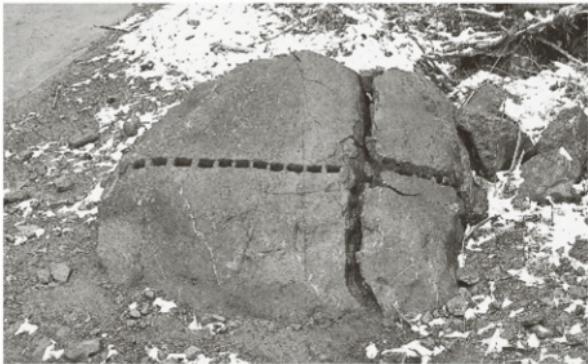
10号石材近景（南東より）



11号石材近景（南東より）



11号石材刻印



12号石材近景（南より）



12号石材矢穴痕1（西より）



12号石材矢穴痕2（南より）



## 報 告 書 抄 錄

静岡県埋蔵文化財センター調査報告 第33集

## 弁慶嵐石丁場遺跡

平成23・24年度仲川砂防事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書  
熱海市

平成25年3月25日発行

編集・発行 静岡県埋蔵文化財センター  
〒422-8002 静岡県静岡市駿河区谷田23-20  
TEL 054-262-4261㈹  
FAX 054-262-4266  
印 刷 所 みどり美術印刷株式会社  
〒410-0058 沼津市沼北町2丁目16番19号  
TEL 055-921-1839㈹